

2026

7 月

No.627

KARIYA+

か

り

や



岡崎市 小呂町 小呂池「立ち枯れの木と睡蓮」

写真提供：渡部 修 氏

も く じ

全国安全週間を迎えて……………	1
全国安全週間説明会開催される……………	2
第 14 回定時会員総会が開催される……………	3
令和 8 年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣・愛知労働局長表彰受賞者名簿……………	4
令和 8 年度の”労働の動向を聴く”セミナー開催される……………	5
愛知労働局管内死亡災害発生状況……………	6
愛知県の全産業死亡災害……………	6

労働者死傷病報告書受付状況……………	7
監督署だより……………	7
毎年 8 月は”労働基準協会 労働相談業務周知月間”です……………	8
衣浦東部保健所コーナー……………	9
社会保険労務士が答える企業の労務管理……………	10
脱監督官の労働相談サロン……………	11
会員だより……………	12
お知らせ……………	13



安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
7月	移動式クレーン			●学科試験																													
	クレーン・デリック	学科講習								学科講習										学科講習													
		学科実技併合																															
	車両系建設機械			18Hコース	38Hコース					14Hコース 18Hコース			38Hコース				14Hコース									14Hコース 18Hコース 38Hコース							
	解体用機械																																
	不整地運搬車																																
	小型移動式クレーン																																
	玉掛																																
	クレーン特別教育 玉掛（B）併合																																
	高所作業車																																
	床上クレーン																																
ガス溶接																																	
特別教育	アーキ			ローラ 高所10m未満 自由研削砥石 酸欠						小型車両系 低圧電気14Hコース 低圧電気14Hコース			アーキ				粉じん 巻上げ フルハーネス テールゲート						小型車両系 機械研削砥石			高所10m未満 アーキ 自由研削砥石							
安全衛生教育等																																	

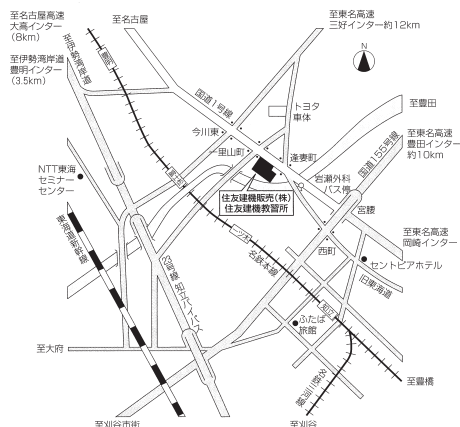
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
8月	移動式クレーン																															
	クレーン・デリック	学科講習																														
		学科実技併合																														
	車両系建設機械																															
	解体用機械																															
	不整地運搬車																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛																															
	クレーン特別教育 玉掛（B）併合																															
	高所作業車																															
	床上クレーン																															
ガス溶接																																
特別教育	ローラ																															
	小型車両系																															
自由研削砥石																																
粉じん																																
テールゲート																																
フルハーネス																																
安全衛生教育等																																

この日程は実技のみのコースです。
学科の準備講習はありません。

建設機械施工管理技術検定試験受験準備講習会
詳しくは 一社）日本機械土工協会
TEL 03-3845-2727 へお問い合わせください。

8/8～8/16 まで休みとなります。
ご連絡をお掛けいたしますが、
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

建設機械施工管理技術検定試験
（実地試験）
詳しくは 一社）日本建設機械施工協会
TEL 03-3433-1575
へお問い合わせください。



インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。
24HいつでもOKです。
- 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ ホームページアドレス <https://www.sumitomokenki.co.jp>

交通機関

- ・ 名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・ 知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)でつめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
- ・ 国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

住友建機販売(株)住友建機教習所

愛知教習センター

〒448-0002 刈谷市一里山町深田1-1 TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

全国安全週間を迎えて

刈谷労働基準監督署長 相部 明浩

刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より、労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年で99回目となります全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、一度も中断することなく続けられています。

令和8年度は、

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

をスローガンに、7月1日から7日までの間、全国で展開されます。

愛知県内における令和7年の労働災害発生状況（「新型コロナウイルス感染症を除く」以下同じ。）は、死亡者数は30人（前年比－4人）で、3年連続の減少となりました。

また、死傷者数（「休業4日以上」以下同じ。）は7,852人（前年比－295人）で、5年連続の増加に歯止めがかかり、対前年比で3.6%の減少となりました。

次に当署管内における令和7年の労働災害発生状況（「新型コロナウイルス感染症を除く」以下同じ。）は、死亡者数3人（前年比＋2人）で、令和になって以降、残念ながら最多となりました。

一方、死傷者数（「休業4日以上」以下同じ。）は525人（前年比－36人）で、対前年比で6.4%の減少となりました。

今年は、第14次労働災害防止推進計画の4年目にあたります。愛知労働局の目標として

「死亡者数について2027年までの早期に25人を下回り、さらなる減少を目指す。」

「死傷者数については、増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率を減少に転ずる。」

を掲げ、また当署の目標として

「死亡者数について、毎年1人以下の達成を目指す。」

「休業4以上の死傷者数について、2022年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率については、新型コロナウイルス感染症を除いた2022年の死傷年千人率と比較して、2027年までに更なる減少を目指す。」

ことを掲げております。

これらの目標達成のため、引き続き、法令の遵守はもとより、リスクアセスメントの実施により、労働災害の未然防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、愛知労働局では、安全管理を経営課題ととらえ、リスクアセスメントを通じ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法として、「安全経営あいち[®]」を提唱しています。令和5年度から運用している「安全経営あいち賛同事業場制度」をご利用いただき、「安全経営」に取り組む姿勢、リスクアセスメントに積極的に取り組む姿勢を同時に事業場内外に示し、企業価値向上の一助としていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、全国安全週間を契機に、労働者一人一人がより安全に働くことができる職場環境を築いていただきますようお願い申し上げますとともに、労働災害の更なる減少を祈念いたしまして、全国安全週間を迎えてのメッセージとさせていただきます。

全国安全週間説明会が開催される

刈谷労働基準協会

スローガン 「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

令和8年度の全国安全週間は99回目を数え、6月1日～30日を準備期間として、7月1日～7日の間、全国で展開されます。刈谷署管内では、刈谷労働基準協会主催、刈谷労働基準監督署後援のもと、6月8日に刈谷市総合文化センター1階小ホール、9日に碧南商工会議所にて、それぞれ「全国安全週間説明会」を開催いたしました。



木本安全部会長

冒頭に、木本安全部会長、碧南支部の鈴木支部長、監督署の相部署長より挨拶がありました。

相部署長からは、愛知県における災害発生状況として、死亡災害は30人で昨年より4人減少、休業4日以上死傷者数についても7,852人で3.6%の減少となり、ここ数年の増加傾向に歯止めがかかったとの昨年度の状況報告がありました。しかし、高年齢労働者の災害発生割合が高く増加していること、発生した場合の重症化率が高いこと、外国人労働者の災害が増加していることが指摘されました。



鈴木支部長



刈谷労働基準監督署
相部署長



中村第二方面主任監督官

説明会では、はじめに監督署の中村第二方面主任監督官より、全国安全週間実施要綱について、期間中に実施する事項として、令和7年までの産業別・年代別における労働災害の発生状況、外国人における発生状況についての説明を踏まえ、熱中症対策や高年齢者・外国人労働者の災害防止対策などについて説明がありました。

次に、刈谷会場では澤田地方労働衛生専門官、碧南会場では杉浦労働基準監督官より、第14次労働災害防止推進計画のねらいと重点事項ごとの具体的取組、安全経営あいち®における「PQCDSME」の一体的な経営視点での雇用改善や働き方改革への波及効果、各種イベントの紹介や法令改正等について説明がありました。



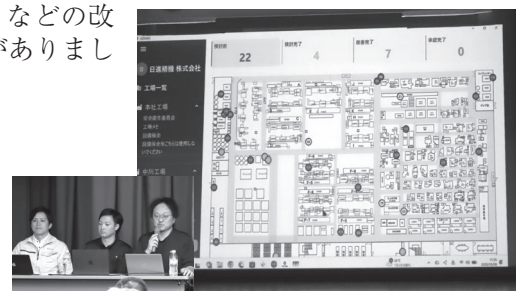
サントリービバレッジ
ソリューション(株)
四ツ井氏

続いて、サントリービバレッジソリューション(株)の四ツ井氏より、「熱中症対策における水分補給ソリューション」と題して、自動販売機を活用した水分補給ソリューションや、職場でのコミュニケーション改善ソリューションについての説明がありました。

また、(株)GEMBAの藤井聡史氏、日進精機(株)の山下雄也氏・本嶋雅人氏より、「スタートアップとの共創で実現する安全経営あいち®DX活動」と題して、製造現場での使い勝手にこだわった安全パトロール活動支援アプリの紹介とその効果、さらにそのアプリが安全だけでなくPQCなどの改善支援にも応用できることなどの紹介がありました。

最後に、刈谷・安城・知立・碧南各市の健康推進部門、衣浦東部保健所より、それぞれ健康づくり等の健康講話について説明がありました。

二日間の全国安全週間説明会には165名の参加があり、両会場とも皆さん熱心に聴講され、健康で安心・安全な職場づくりをさらに推進されていくことと思います。



(株)GEMBA 藤井氏・日進精機(株) 山下氏・本嶋氏

第14回定時会員総会開催される

刈谷労働基準協会

去る5月25日(月)14時より刈谷市総合文化センター 小ホールにて、会員114名の参加をいただき、第14回定時会員総会を開催しました。

ご来賓に刈谷労働基準監督署の相部署長、湯本副署長、安城商工会議所の深谷副会頭、碧南商工会議所の長田会頭、知立市商工会の渡辺副会長、高浜市商工会の畠会長をお迎えし、始めに加藤会長より挨拶がありました。

その後、特別精励賞6社の表彰、精励賞46社の表彰を行いました。

内藤副会長（高浜支部長）の総会成立の確認報告後、加藤会長による議長の下で、議案の審議に移り、第1号議案「2025年度決算の承認に関する件」、第2号議案「常勤役員の報酬額等の件」、第3号議案「役員の一部変更の件」についていずれも承認されました。

続いて専務理事より、「2025年度事業報告」、「2026年度事業方針・事業計画・予算」について報告を行いました。

ご来賓を代表して刈谷労働基準監督署の相部署長ならびに、碧南商工会議所の長田会頭よりご祝辞を頂戴し、最後に特別講演として、ウォーキングトレーナー・健康運動実践指導者・転倒予防指導士 池田ノリアキ様より「働く人の健康づくりが企業価値を高める時代」～ウォーキングを活用したSDGs、健康経営の取組み～と題して講話をいただき、定時会員総会は無事終了いたしました。



加藤会長



碧南支部 長田会頭



刈谷労働基準監督署
相部署長



ウォーキングトレーナー・
健康運動実践指導者・
転倒予防指導士
池田ノリアキ氏



会場風景



令和 8 年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣・愛知労働局長表彰受賞者名簿

愛 知 労 働 局

I 厚生労働大臣賞

1 厚生労働大臣 優良賞（2 事業場）

本賞は、安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であると認められる事業場又は企業に授与されるものです。全国で 16 事業場が受賞されます。

※ 7 月 1 日に LEVEL XXI 東京會館（東京都千代田区大手町 2-2-2）で執り行われる中央表彰式にて表彰状が授与されます。

- 株式会社デンソー 阿久比製作所
- 株式会社大林組・株式会社本間組・株式会社加藤建設特定建設工事 共同企業体
東名阪自動車道（特定更新等）弥富高架橋（下り線）床版取替工事

2 厚生労働大臣 功績賞（1 名）

本賞は、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大の貢献をした個人に授与されるものです。全国で 30 名が受賞されます。

※ 功績賞は本表彰式にて代理で愛知労働局長から表彰状が授与されます。

- 青木 均（陸上貨物運送事業労働災害防止協会 前愛知県支部長）

II 愛知労働局長賞

1 愛知労働局長 優良賞（3 事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に授与されるものです。

- 日本プラスチック工業株式会社
- N T N アドバンストマテリアルズ株式会社 蟹江工場
- 株式会社ニノミヤ

2 愛知労働局長 奨励賞（7 事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に授与されるものです。

- 東洋ドライループ株式会社 愛知事業部
- 三井化学株式会社 名古屋工場
- 三機工業株式会社 中部支社
- オーエスジー株式会社 大池工場
- スギ製菓株式会社 本社工場
- 株式会社岩間織機製作所
- 矢作産業株式会社

3 愛知労働局長 安全衛生推進賞（2 名）

本賞は、地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に授与されるものです。

- 山崎 勝藏（トヨタ自動車安全衛生協会の専務理事）
- 浅野 朝郎（トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部 総括室 主幹 担当課長）

「令和8年度の“労働の動向を聴く”セミナー」開催 名古屋能楽堂

愛知県下各労働基準協会

さる6月18日、愛知県下各労働基準協会は名古屋北労働基準監督署後援のもと名古屋能楽堂（名古屋市中区三の丸）において、「令和8年度の“労働の動向を聴く”セミナー」を開催。当日の会場参加と後日配信インターネット受講を併せて約340名が参加しました。



浅井署長

セミナーでは、名古屋北労働基準監督署 浅井署長が開会挨拶で、(1)最低賃金・賃金引上げ及び各種助成金、(2)長時間労働の抑制、(3)労働保険（労災請求）、(4)労働

災害の防止（安全経営あいち[®]の普及促進）を紹介し、理解を求めました。

続いて、「第1部 令和8年度の労働基準行政の重点対策」として名古屋北労働基準監督署の各担当者より次の説明を行いました。

▽三宅副署長 「監督業務の重点課題」

労働行政を取り巻く現状・監督指導結果等をはじめ、(1)最低賃金の履行確保、賃金の引上げ等に向けた環境整備等、(2)長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止、(3)一般労働条件確保・改善対策、(4)総合的なハラスメント対策の推進、(5)治療と就業の両立支援



田中副署長

▽田中副署長 「労働保険・労災保険制度」

(1)労働保険制度、(2)過労死等の労災補償状況、(3)労災請求の状況（脳・心臓疾患・精神疾患）、(4)精神障害の認定要件等

▽大河安全衛生課長 「労働災害の防止」

(1)労働災害の動向、(2)安全経営あいち[®]、(3)最近の法令改正等



宮澤弁護士

次に、「第2部 令和8年度の労働の動向」として宮澤俊夫法律事務所所長 宮澤俊夫弁護士が次の解説を行いました。

(1)カスタマーハラスメントの法制化、(2)公益通報者保護法の改正（通報者の保護範囲をフリーランスまで拡大、事業者の体制整備義務の厳格化）

以上をもって盛況のうちにセミナーは終了しました。



「令和8年度の“労働の動向を聴く”セミナー」
（名古屋能楽堂）



三宅副署長



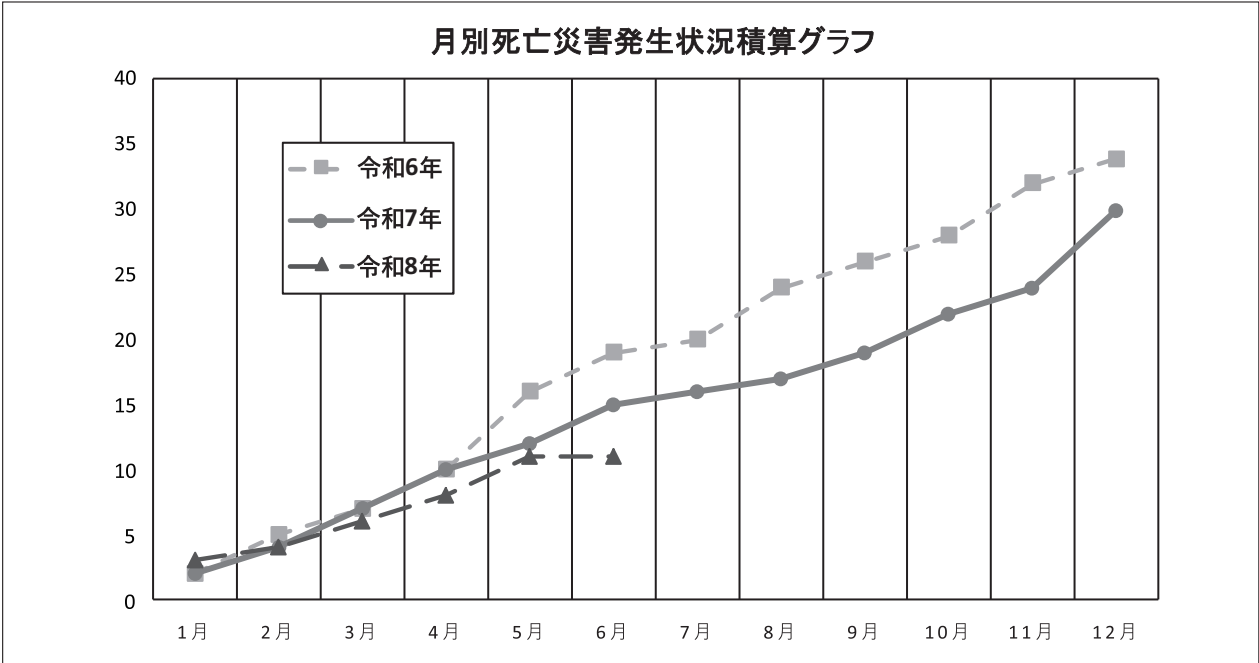
大河安全衛生課長



愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和8年6月8日現在の速報値）

		愛 知 労 働 局		
業 種	年 別	令和8年速報値	令和7年同時期（速報値）	令和7年確定値
製 造 業	造 業	2	4	8
	食 料 品 製 造 業			
	化 学 工 業		1	1
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	2	2	2
	金 属 製 品			1
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用		1	1
建 設 業	そ の 他			3
	土 木 工 事 業	3	1	8（1）
	建 築 工 事 業	1	1	3（1）
	そ の 他	1		2
陸 上 貨 物 運 送 事 業		1（1）		3
商 業	卸 売 業		1（1）	4（3）
	小 売 業			5（3）
	そ の 他		1（1）	2（1）
	清 掃 ・ と 畜 業			2（2）
上 記 以 外 の 事 業		1		1
合 計		4（1）	1	3
合 計		11（2）	7（1）	30（8）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



愛知県の全産業死亡災害

（令和8年6月8日現在）

愛 知 労 働 局

発 生 月 発 生 時 間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R8.5.20. 12：00	鉄鋼業	9名以下		70代	年	激突され	その他の材料	ミキサー内の付着物を落とす作業中、剥がれた付着物（重量約80Kg）が被災者に激突したもの。
R8.5.21. 2：00	道路貨物 運送業	9名以下			年	交通事故 （道路）	トラック	トラックを運転中、トンネルの入り口の壁面に激突したもの。
R8.5.25. 16：00	清掃・と畜業	9名以下		20代	年	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 動力運搬機	バキュームカーの点検作業を行った際に、タンクとハッチの間に挟まれたもの。

令和 8 年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和 8 年 5 月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	14		61		54		+7		建 設 業 計	5		15		17		-2	
食 料 品	3		11		14		-3		土 木					3		-3	
織 維			1		1				建 築	3		11		8		+3	
木材・木製品									そ の 他	2		4		6		-2	
製紙・印刷			2				+2		交通・運輸業	9		30 (1)		18		+12	+1
化 学	2		5		6		-1		陸上貨物業			2				+2	
窯業・土石			2		4		-2		港湾荷役業	1		1		1			
鉄鋼・非鉄			7		1		+6		商 業	2		29		16		+13	
金 属 製 品	2		8		9		-1		接客・娯楽業	1		11		11			
一 般 機 械	4		5		4		+1		清 掃 業	2		6		5		+1	
電 気 機 械			3				+3										
輸送用機械	3		15		13		+2		そ の 他	12		28		27		+1	
その他製造			2		2				合 計	46		183 (1)		149		+34	+1

※本統計は令和 8 年 5 月末日までの労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

監督署だより

労働時間の適正な把握について

刈谷労働基準監督署

日頃は労働行政へのご協力を賜り感謝申し上げます。

令和 2 年 4 月 1 日から中小企業に対して適用された労働時間の上限規制、令和 6 年 4 月 1 日から適用猶予事業、業務（建設業、自動車運転の業務、医師の業務）の上限規制に対応するため、会員企業様に置かれましても労働時間の削減に取り組んで頂いていることかと存じます。

令和 7 年 6 月 25 日に厚生労働省が発表した令和 6 年度の過労死等の労災補償状況によると、令和 6 年度に労災保険を支給決定した脳・心臓疾患事案のうち約 70%の請求人に、月の時間外労働時間数が 80 時間以上となっていることが認められました。

また、同期間に支給決定した精神疾患事案のうち約 20%の請求人に、同様に月の時間外労働時間数が 80 時間以上となっていることが認められました。

このように、過重労働は健康障害を引き起こす要因となり、過重労働を放置することは、労働力の損失につながります。

これを防ぐためにも、使用者には労働時間の適正な把握が求められます。

厚生労働省は、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインを公表しております。

同ガイドラインによると、始業・終業時刻の把握方法として、原則的には使用者の現認もしくはタイムカード等の客観的な記録を基礎として確認することとし、やむを得ず自己申告で労働時間を把握している場合は、

- ① 労働者や労務管理者への同ガイドラインの十分な説明
- ② 自己申告により把握した労働時間とパソコンの使用時間等から把握した在社時間との間に乖離がある場合の実態調査
- ③ 使用者は適正な自己申告を阻害する措置を設けてはならず、36 協定の延長することができず時間数を超えて労働させているにもかかわらず、記録上これを守っているようにすることが慣習的に行われていないかの確認

を使用者へお願いしております。

特に、③の場合、労働者自身が良かれと思って行っている場合も多く、その場合は改善には会社全体の意識を変えていただく必要があります。

企業様におかれましても、知らない間に過重労働となっていたということがないよう、関係労働者の方々への教育指導をお願い申し上げます。

毎年8月は"労働基準協会 労働相談業務周知月間"です

愛知県下労働基準協会 『企業の労働110番』労働相談室

(企業の労働 何でも110番)

相談専用ダイヤル 企業の労働110番 ☎052-961-7110

メール相談 roudou110@meihokurouki.or.jp
ファックス相談 FAX(052)961-9635
来局相談 (一社)名北労働基準協会 1階相談室
名古屋市北区清水1丁目13-1(電話予約要)



相談事例の閲覧など
←詳しくはコチラ

平日 月～金 8:30～17:30(土日祝日等除く)

※労働相談は、秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイスします。労働者の立場からのご相談には応じません。愛知県下労働基準協会の会員企業様は、解決まで何度でもご相談ください。協会に未入会の企業様は、初回(一社)名北労働基準協会にご来局いただいた場合に限り、無料でご相談に応じます。当協会の管轄外地区の関連・協力企業もご活用が可能です。ぜひともご相談をお勧めください。

【臨時相談室のご案内】

専門相談員がお待ちしております

● 豊田会場 ●

豊田商工会議所
【相談室開設日時】

■令和8年8月6日(木)12:30～17:00
(下記講習時間を除く)

「労働法の基礎を分かりやすく
学ぶ無料セミナー」13:30～16:30

● 名古屋会場 ●

【相談室開設日時】

■(1)令和8年8月5日(水)12:30～17:00
名北協会1階相談室(下記講習時間を除く)
「労働実務基礎講習」(参加無料)
13:30～16:30

■(2)令和8年8月26日(木)8:30～17:00
名北協会1階相談室(下記講習時間を除く)
「労働実務総合研修」9:30～16:30
(有料講習・相談無料)

■(3)令和8年8月27日(木)12:30～17:00
中日ホール&カンファレンス ルーム1
(下記講習時間を除く)
「10の労働トラブル防止無料セミナー」13:30～16:30

※上記いづれの講習も参加受付中!!

詳しくは、名北労働基準協会ホームページもしくは、総合受付(☎052-961-1666)にお問合せ下さい。

毎年8月は"労働基準協会 無料労働相談業務周知月間"です

令和8年度版 労働相談 10の労働トラブル防止無料セミナー

主 催: 愛知県下各労働基準協会 インターネット受講も可能

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談を、無料で対応する、県下共通の相談センター「企業の労働110番 労働相談室」を、令和4年度より設置しております。愛知県下の労働基準協会の会員企業であれば、企業の立場で、労働諸問題を解決まで無料でアドバイスします。より多くの会員企業に相談をいただきたく、毎年8月を無料相談業務の周知月間とし、下記の周知活動を行います。この活動の一環として、特に労働相談で多い諸問題の対応策について解説する、令和8年度版 労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナーを開催いたします。ぜひとも無料労働相談のご活用、ならびに本セミナーへのご参加をお願い申し上げます。

無料労働相談業務周知月間の実施事項

- 無料セミナーの開催
令和8年度版「労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー」を開催します。
- 相談事例の閲覧
相談事例記事(こちら企業の労働110番)を、名北協会のホームページからご覧いただけます。
- 臨時相談室の開設
下記セミナー労働実務基礎講習(8月6日)名北協会、8月8日豊田市の会場に、臨時相談室を開設します。
- 相談室案内の配布
「企業の労働110番」の案内と、電話番号が記載されたシールを、全会員企業にお配りします。
- 関連記事の掲載
「企業の労働110番」の関連記事を、各労働基準協会の会報に掲載します。

企業の労働110番 ☎052-961-7110
受付時間 月～金 8:30～17:30

●日 時 令和8年8月27日(木) 13:30～16:30 ●会 費 無 料
●会 場 中日ホール&カンファレンス カンファレンスルーム1
名古屋市中央区4-1-1 中日ビル 6F
●定 員 会場参加は90名(定員になり次第締め切ります) インターネット受講も可能です。
●内容・講師

- 無料労働相談の現状と相談に見られる特徴
- 令和8年度版 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止

(1)中小企業業務化を含む ストレスチェック活用 による心のケア	(2)令和8年10月施行 カスタマーハラスメント 対策徹底化への対応	(3)令和8年10月施行 新同一労働同一賃金 ガイドラインへの対応	(4)改正部分を含む 育児・介護休業法への 人員確保対策	(5)改正部分を含む 労働条件の 不利変更の要件	(6)企業永遠の経歴 相談件数ナンバー1 労働時間対策の手法
(7)労使協定等年々急増中 精神障害発生時の 労災保険の取り扱い	(8)労災保険の人的適用範囲 軽微災害の防止対策	(9)労災決定後年々急増中 精神障害発生時の 労災保険の取り扱い	(10)労災決定後年々急増中 精神障害発生時の 労災保険の取り扱い	(11)労災決定後年々急増中 精神障害発生時の 労災保険の取り扱い	(12)労災決定後年々急増中 精神障害発生時の 労災保険の取り扱い

3. 良好な労使関係による企業の繁栄

講師: (一社)名北労働基準協会 専任社会保険労務士 RSTリーダー 市之瀬 高 司
三つした社労士事務所 所長 神足社会保険労務士 ハラスメント防止 コンサルタント 松 下 謙 典
労務管理・労務改善アドバイザー (一社)名北労働基準協会 労働相談室長 藤 原 朋 子 氏
(一社)名北労働基準協会 RSTリーダー 三つした社労士事務所 所長 石 田 和 彦

衣浦東部保健所コーナー

今月は碧南市よりお知らせです！



しょうぶー

1・健康講座のご案内

碧南市健康課（保健センター）では、市内事業所の健康づくりを応援しています。保健師、歯科衛生士、栄養士が事業所に出向いて、健康講座を行います。従業員の方の健康管理に、ぜひご利用ください。

	テーマ	内 容	担当
1	脱メタボの ライフスタイル講座	メタボリックシンドロームについてと予防・解消法。 簡単な運動実技も希望に応じます。	保健師
2	知って防ごう！ がんのはなし	各種がんについてと検診・予防法。 がんの種類は、希望に応じます。	保健師
3	きちんと知ろう！ たばこのはなし	喫煙が身体に与える影響、COPD、受動喫煙の影響 や、禁煙の方法についてお話します。	保健師
4	こころの健康づくりをは じめよう	ストレスチェックやストレスと上手に付き合う方法 をアドバイスします。	保健師
5	健康寿命を延ばすオーラ ルフレイル予防	口腔ケアと予防管理が健康寿命に繋がる理由につい て。お口の衰え（オーラルフレイル）について。お口 の体操も希望に応じます。	歯科 衛生士
6	食生活で健康づくり	栄養バランスを考えた食事のとり方について。	栄養士
7	カスタマイズプラン（貴社のご希望にあわせて健康講座を行います。）		

所要時間：1テーマ30～60分程度（ご相談に応じます。）

申込みは、**碧南市保健センター**へお電話にてお問い合わせください。

＊講座希望日の3週間前までに裏面「健康講座申込書」にてお申込みください。

夜間（21時まで）や土日でも、ご相談に応じます。

健康講座 HP



2・へきなん健康マイレージのご案内

日々の健康的な取り組みを「ポイント」に変え、「あいち健康づくり応援カード(まいか)」がもらえる事業です。「まいか」は愛知県内の協力店で、割引やサービスを受けられるお得なカードです。抽選で賞品も当たります。楽しく健康づくりに取り組んで、健康とお得を手に入れましょう！

健康マイレージ HP



対象：18歳以上の碧南市民、碧南市に在勤の人

令和8年度抽選付き「へきなん健康マイレージ」のチャレンジ期間：

令和8年7月1日（水）から令和9年2月28日（日）

※参加方法は、チャレンジシート（紙版）または健康マイレージ連携アプリ

「あいち健康プラス」をご利用ください。

【申込み・問合せ先】：碧南市保健センター（碧南市 健康課） 成人保健係

電話 0566-48-3751 FAX 0566-48-2165 E-mail kenkouka@city.hekinan.lg.jp

社会保険労務士が答える 企業の労務管理

吉山嘉久



フリーランス法 配慮義務と体制整備義務

フリーランス法（特定受託事業者の取引の適正化等に関する法律）が令和6年11月1日から施行され1年以上が経過している。この法律では「取引の適正化」と「就業環境の整備」が定められているが、就業環境整備の中に定める「育児介護等と業務の両立に対する配慮義務」「ハラスメント対策に係る体制整備義務」についてクローズアップしてみたい。

（注…上記2項目の他「取引条件の明示義務」「中途解除等の事前予告・理由開示義務」があるが、ここでは割愛する）

■ 育児・介護関連の「配慮義務」 ■

6カ月以上の期間行う業務委託で、小学校就学初期に達するまでの子を養育中、介護では「家族が要介護状態（2週間以上）にわたり常時介護を必要とする状態」が対象で、運用ステップがポイント。

すなわち、配慮のトリガーとなるのは「フリーランスからの申出」で、①申出の受付、②申出を配慮することが可能かの検討、③配慮内容の速やかな伝達又は配慮不実施の場合の理由説明（必要に応じ、書面やメール）がステップ。

配慮の具体的な内容は、特段明示されていないが、配慮不実施理由として、「業務の性質や実施体制

等に照らして困難」、「当該配慮を行うことにより、業務のほとんどが行えない等、契約目的が達成できなくなる」等の事態が想定されるが、「一定の調整を行えば配慮が可能であるにも関わらず、面倒なため不実施」は法違



反となる。

①②③の運用で、「申出はどこにするのか」「配慮の決定部門はどこなのか」「理由説明担当は？」の明確化が肝要で、これらすべてが従来窓口の受託事業部門マターにするには荷が重いと

思われ、対応の一貫性も保つ社内体制が確立していることが必要である。

■ ハラスメント関連の「体制整備義務」 ■

セクハラ・マタハラ・パワハラ等が該当するが、①対応方針の明確化と社

内周知・啓発、②相談窓口の設置とその周知、③被害者の配慮措置と行為者の措置が整備項目で、①と②は、すでに確立していなければならない。

これらは、労働者に対するハラスメント対応とほぼ同じであり、既存体制に組み込むことはできるものの、安易に「従来対応の中で運用」で終始することなく、少なくとも「フリーランスも対象である」と

何が何らかの形で認識できることが肝要。従つて、社員と同じ相談窓口であるとしても「フリーランス窓口である」ことを明確化し、就業規則でも「懲戒事由」規定等の中に、「フリーランス」又は「特定受託業務従事者」の語句の存在が必須となる。

更に、ハラスメント相談があった場合は、③の検討結果を被害者（フリーランス）に示さねばならない。

▽

以上、フリーランスの管理は、事業部門マターとなっているケースが多いと思われるが、今回の法制定でこれが社マターにならざるをえないこと、そしてこれらの配慮措置・体制整備は、「努力義務」でなく「義務」であることを今一度留意する必要があると思われる。

（吉山社会保険労務士事務所所長・特定社会保険労務士、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員）

イラスト・伊藤香澄

第 16 話 ～賠償予定の禁止～

相談者 運送業 総務部長 

 「私は運送業の総務部長です。弊社では、大型トラック免許やフォークリフト技能講習について、希望の社員には、費用は会社が負担し、資格取得を奨励しています。ところが、最近、資格を取得した直後に退社する社員がいます。弊社での業務に活かしてもらうために、費用を負担し支援しているのに裏切られた気持ちです。例えば、『資格取得から3年以内に退職した場合は資格取得に要した費用全額を返還する』という誓約書にサインがあれば、費用の全額の返還は可能でしょうか？」

 「この誓約書は、労働基準法 16 条に違反して無効になります。労働基準法 16 条は、『労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしてはならない』と規定されています。」

 「賠償予定を禁止するという労働基準法 16 条は、どのような考え方から制定されたのですか？」

 「戦前の日本で見られたように、労働者が違約金や賠償予定額の支払いをおそれて退職できなくなることで、すなわち、労働者の自由意思を不当に拘束する足止め策等を禁止するという趣旨です。資格取得費用の返還を定めることは、違約金や損害賠償額を予定する契約になります。」

 「例えば、資格取得費用相当額を弊社で貸付し、資格取得後3年間勤務した場合には、その返済を免除すると定めることは、可能でしょうか？」

 「資格取得費用の金銭消費貸借契約に基づく貸付で、一定期間労働した場合にはその返済を免除するのであれば、労働基準法 16 条には抵触しない場合もあります。金銭消費貸借契約は、もともと返済が予定されており、3年以内の退職という労働義務の不履行を条件に返済させることではないからです。しかし、業務に必要な費用は会社が負担すべきものであるため、認められない場合もあります。」

 「大型トラック免許やフォークリフト技能講習については、会社の業務のために取得してもらっていますが、金銭消費貸借契約を取り交わし、3年以内の退職時には返済させることは、問題ありませんか？」

 「会社の業務を行なわせるために、資格を取得させたのであれば、本来会社が負担すべき費用であると考えられます。そのため、それを貸付とすることはできないという判断になれば、労働基準法 16 条違反に問われる場合があります。」

 「金銭消費貸借契約に基づく貸付けが可能となる判断基準は、どのようなところになりますか？」

 「裁判例では、資格取得が、①労働者の自由な意思に委ねられていること、②会社の業務を行なわせるためではないこと、③労働者個人にとって有用で会社を退職した後も使えること、その他、返済金額は高額でないこと、返済免除となる就労期間が合理的な期間といえること等が判断基準です。」

 「大型トラックの運転手不足が続き、入社後に、大型トラックの運転手を希望する労働者に対しては、大型トラック免許等の資格を業務時間中に取得させ、費用も会社が負担しています。大型トラック免許等は、労働者個人にとって有用で会社を退職しても使える資格のため、貸付けは可能ですか？」

 「大型トラック免許やフォークリフト技能講習は、労働者個人に有用で、退職後でも別の会社で活かせる資格です。しかし、資格の取得後は、貴社で大型トラックの運転手への配置転換が予定され、また、業務時間中の業務命令により資格を取得させたということであれば、金銭消費貸借契約の貸付けという外形をとっていても、本来は、会社が負担すべき費用であると考えられ、労働基準法 16 条違反に問われ、資格取得費用の返還はできないと判断される場合もあります。」

(労働衛生コンサルタント・社会保険労務士 中西浩信)

会員だより

安城支部

企 業 名：大和高速運輸株式会社
代 表 者：代表取締役社長 石川義幸
所 在 地：安城市和泉町大海古 5-5
設 立：1973（昭和 48）年 11 月
事 業 内 容：貨物自動車運送事業、利用運送事業
自動車運送取扱事業、倉庫業、労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業

営業車両数：87 台
従 業 員 数：177 名（2025 年 12 月 31 日現在）
事 業 拠 点：（営業所）愛知県 1 拠点
（物流センター）愛知県 2 拠点
U R L：<https://www.daiwa-kousoku.co.jp/>



《ビジョン・方針》

“安全と安心を載せてともに未来へ ～ CARRY TO THE FUTURE ～”

当社は「物流品質と人の力」を強みに、長年にわたり蓄積された輸配送のノウハウと自社の現場力を融合し、時代の変化に柔軟に応える物流体制を構築してきました。安全と安心を載せ、また品質、安全、環境への取り組みを通じてお客様と社会に貢献します。

《事業内容》

輸送サービス

自動車部品を中心に「安全・品質・効率」をモットーに愛知県内を中心に各地に輸送しています。安全をすべての業務の基盤とし運行管理の徹底とドライバー教育に力を入れ、併せて全車両にデジタルタコグラフを導入し、運転状況を正確に把握。エコドライブの推進にも活用しています。

また、（公社）全日本トラック協会より「安全性優良事業所（G マーク）」の認定も受けており第三者機関からも安全性が評価されています。

【ドライバーの適性診断と個別指導】

独立行政法人自動車事故対策機構「ナスバネット」を活用しドライバーに対する運転適性診断を継続的に実施しています。判断力・注意力・反応速度などをリアルタイムで測定し運転傾向を客観的に把握しています。

【全車両にドライブレコーダーとバックモニターを標準搭載】

全車両にドライブレコーダーとバックモニターを標準搭載し、運転中の状況を常時記録・可視化しています。危険挙動の把握や事故リスクの分析に活用され、ドライバーへの教育・指導に反映。事故防止につなげています。



▲ナスバネット



▲車内に備え付けの装備



▲G マーク認定証

倉庫サービス

精密機器や重量物を扱う物流現場では、お預かりする製品の安全の確保が最優先。当社が持つ高機能物流センターと徹底した教育体制により安全を守ります。高機能物流センターは耐震性・セキュリティ・温湿度管理に優れ精密な製品も安心・安全に保管可能な環境を整えています。



▲物流センター内

お知らせ

労務管理講習会開催のお知らせ

1. 日 時 2026年8月18日(火) 13:30~15:50 (予定)
2. 場 所 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター交流ホール
(刈谷市恩田町 1-157-1 電話: 0566-45-5981)
3. 次 第
 - 1) 挨拶 (一社) 刈谷労働基準協会 労務・教育部会長 内藤大介
刈谷労働基準監督署 署 長 相部明浩
 - 2) 説 明
「令和7年度監督指導内容と注意すべきポイントについて」
刈谷労働基準監督署 蒔田第一方面主任監督官
 - 3) 講 話
「社員がやめない会社をつくる『人が活きる』職場づくり」
愛知働き方改革推進支援センター センター長 西方大作氏
4. 会 費 無料
※参加をご希望される方は、右記二次元コードより、7月24日(金)までに
お申込みをお願いいたします。
当協会ホームページの事業案内からもお申込みいただけます。



事前にお申込が無い方はご参加いただけませんので、ご注意ください。

2026 年度

刈谷労働基準協会主催講習会

講 習 名		日 程	会 場	会 費	
				会 員	非会員
技能講習	31H フォークリフト 自動車運転免許証【有】	(学) 9月4日 (実) 9月5・6・12日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450 円	
	35H フォークリフト 自動車運転免許証【無】	(学) 9月3・4日 (実) 9月5・6・12日		37,950 円	
	32H フォークリフト ◆ 外 国 語 ◆ 自動車運転免許証【有】	(学) 9月2・3日 (実) 9月5・6・12日		54,230 円	
	36.5H フォークリフト ◆ 外 国 語 ◆ 自動車運転免許証【無】	(学) 9月2・3日 (実) 9月5・6・12日		61,160 円	
	プレス機械作業主任者	8月27・28日	愛知県技術開発交流センター	13,090 円	
	有機溶剤作業主任者	8月6・7日	愛知県技術開発交流センター	13,750 円	
		9月3・4日			
	特化物・四アルキル鉛等 作 業 主 任 者	8月5・6日	愛知県技術開発交流センター	13,750 円	
		9月17・18日			
	金 属 アーク溶 接 等 作 業 主 任 者 限 定	9月7日	愛知県技術開発交流センター	11,000 円	
特別教育	酸素欠乏・硫化水素 危 険 作 業 主 任 者	9月7・8・9日 9月7・8・10日	愛知県技術開発交流センター	17,710 円	
	石 綿 作 業 主 任 者	9月14・15日	愛知県技術開発交流センター	13,750 円	
	自 由 研 削 砥 石	9月25日	愛知県技術開発交流センター	10,450 円	13,750 円
	機 械 研 削 砥 石	9月16・18or24日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円
	プレス金型取替調整	9月30・10月1日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円
	アーク溶 接	8月19・20・22日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	23,210 円	26,510 円
	粉 じ ん	8月28日	愛知県技術開発交流センター	8,360 円	11,660 円
	低 圧 電 気 (実技7H含む)	8月25・26日	刈谷商工会議所	20,570 円	23,870 円
		9月15・16日			
	フルハーネス型 墜 落 制 止 用 器 具	9月11日	愛知県技術開発交流センター	9,570 円	12,870 円
	産 業 用 ロ ボ ッ ト	8月19・20・21or22日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980 円	38,280 円

講 習 名		日 程	会 場	会 費	
				会 員	非会員
その他	一般建築物石綿含有建材調査者	9月24・25日	愛知県技術開発交流センター	44,000 円	49,775 円
	化学物質管理者 (取扱事業所)	8月18日(学科のみ)	愛知県技術開発交流センター	14,520 円	17,820 円
		8月18日(学科・実技)		17,820 円	21,120 円
	職長教育(製造業)	9月29・30日	愛知県技術開発交流センター	14,080 円	17,380 円
	保護具管理責任者	8月27日	愛知県技術開発交流センター	17,050 円	20,350 円
		9月11日			
	熱中症予防管理者教育	8月7日	愛知県技術開発交流センター	7,920 円	9,020 円
	衛生管理者 受験準備勉強会	8月4・5日	愛知県技術開発交流センター	18,810 円	22,110 円

中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講 習 名		日 程	会 場	会 費	
				会 員	非会員
危険予知訓練(KYT)1日研修会		8月31日	愛知県技術開発交流センター	19,800 円	22,000 円

刈谷労働基準協会主催講習会(労務・労働問題関連)

(県下各協会合同開催)

種別	講 習 会 名	QR コード	7月	8月	9月	会費(単位:円)		会 場
						会 員	非会員	
総合労働 講座 法令	1. 労働実務基礎講習 (半日)	 1~4	14	5	8	無 料		名北労働基準協会 他
	2. 労働実務総合研修 (1日)			26		10,000	13,330	名北労働基準協会
	3. 労働実務専門講座 (4日)		8 22		30	全日 36,700	全日 44,500	
	4. 社会保険労務士試験受験対策総合講座 (13日間)		詳細は QR コードからご覧ください					
セミ ナー 働	1. 労働重要問題対応セミナー	 1.1~2			10	13,000	16,000	ウインクあいち
安全 衛生	1. 携帯丸のこ等取扱作業従事者教育		23			8,300	9,900	名古屋市工業研究所
	2. 騒音障害防止対策の管理者に対する 労働衛生教育		17			8,690	11,990	愛知県技術開発 交流センター
社 員 教 育	1. 管理能力向上研修	 1~4			18	6,000	7,000	名北労働基準協会
	2. ハラスメント防止研修			18				
	3. ハラスメント相談担当者研修				14			
	4. メンタルヘルスマネジメント研修		7					

愛知労働基準協会主催講習会

(県下各協会合同開催)

講 習 会 名		開催月日		学科会場	実技会場	受講料
		学科(日)	実技(日)			
技能講習	鉛 作 業 主 任 者	8月24・25日		ボーラビル		13,280 円
	乾 燥 設 備 作 業 主 任 者	8月3・4日		ボーラビル		13,450 円
		8月24・25日		愛知県技術開発交流センター		
	ガ ス 溶 接	8月17日	8月22日	ボーラビル	トヨタ安全衛生教育センター	13,780 円

協賛 第99回 全国安全週間

本週間 7月1日～7日 準備期間 6月1日～30日

多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場

世界のくらしに笑顔届けたい

人々のくらしに寄り添い、
お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



トヨタ車体
TOYOTA AUTO BODY

ずっと広がる未来のために

なぜ Why?

JTEKT が必要なのか。

株式会社ジェイテクト

その先にある **シェアワセ** を創り出すために。
技術をつなぎ、地球と働くすべての人を
笑顔にする会社だから。

JTEKT



その居心地の良い空間は、トヨタ紡織のある空間です。



QUALITY OF TIME AND SPACE すべてのモビリティへ“上質な時空間”を提供

トヨタ紡織

www.aisin.com/jp 株式会社 アイシン

移動の真ん中に

22世紀を動かそう

aisin

協賛 第99回 全国安全週間

本週間 7月1日～7日 準備期間 6月1日～30日

多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場



豊田自動織機
www.toyota-shokki.co.jp



DENSO
Crafting the Core



企業の繁栄を通じて社会に貢献

秋田工業株式会社

〒472-0023 知立市西町逢生13番地1
tel (0566)-82-2222 fax (0566)-82-2221
<http://www.akita-kogyo.co.jp/>

Nakagawa Mold & Design, Inc.
中川工業株式会社



1. 精密鋳造用の木型
樹脂型、金型・部品の設計・開発及び製造
2. スタンピング型及び簡易プレス型の
設計・開発及び製造
3. スタンピング型及び簡易プレス型による
樹脂、金属プレス成形品の製造
4. 鋳造用砂型・部品の設計・開発及び製造
5. 検査治具の設計・開発及び製造

ISO9001:2008 認証取得
ISO14001:2004 認証取得 <https://www.nakagawa-kk.co.jp/>

工場設備のトータルプランナー企業

HIC 豊安工業株式会社

472-0042 愛知県知立市内幸町加藤40
TEL 0566-81-0885 FAX 0566-82-0321

<https://www.e-houan.co.jp/>

未来に届けたい、安心と笑顔。
Beaming future is in our hands



Aisan

愛三工業株式会社

〒474-8588
愛知県大府市
共和町1丁目1番地



油圧シリンダー開発で
産業車両の進化を支えます

OKUNO
INDUSTRY



奥野工業株式会社 TEL: 0566-93-3100
奥野機材株式会社 FAX: 0566-93-3180



人と電気を未来へつなぐ。
高浜電工株式会社

〒444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7-8

TEL: 0566-53-1490 FAX: 0566-52-6777

HP: <https://takahamadenko.com/>

協賛 第99回 全国安全週間

本週間 7月1日～7日 準備期間 6月1日～30日

多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場



寿金属工業株式会社

顧客ニーズにお応えするアルミ合金製鋳物を
試作から、鋳造、後処理、評価まで一貫生産

〒445-0892

西尾市法光寺町北山1番地

TEL 0563-56-3551



Aichi
Quality

シェルモールド



空間の追求

クロタ精工株式会社

代表取締役 鈴木 泰博



本社工場 〒447-0887 愛知県碧南市汐田町1丁目26番地

TEL 0566-41-3420 FAX 0566-48-4400

安城工場 〒444-1213 愛知県安城市東端町用地139番地

TEL 0566-92-2088 FAX 0566-92-2081

<https://www.kurotaseiko.co.jp>

社会に愛される企業づくり！！

シマツビーエム株式会社

刈谷市神明町4-702

TEL : 0566-25-2212

FAX : 0566-27-5800



Sunvalley

株式会社サンバレー



職場の防災・備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください

〒448-0844 刈谷市広小路4-15 SKmビル3F

E-mail : opg@sunvalley-e.co.jp

www.sunvalley-e.co.jp



より良い

コミュニケーションのために
新しい価値を創造する

印刷、情報システム、アウトソーシングで
お客様の業務課題の解決に取り組んでいます

<https://k-cr.jp/>

小林クリエイティブ株式会社 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地

「人」と「技術」のインテグレーション

アスカ株式会社

自動車部品事業【自動車部品のプレス加工・溶接組立】

配電盤事業【分電盤・制御盤・盤用キャビネット】

ロボットシステム事業【産業用ロボット・自動化システム・制御装置】



サンエイ株式会社



作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定
熱中症対策なら、ぜひ当社にお任せ下さい！

【環境事業部】〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1

TEL 0566-22-2114 担当:安藤淳也

近藤グループ

(株)近藤組

近藤工業(株)

(株)プラスワン

新日産業(株)

エナジーK(株)

www.kondo.jp



「高・シンクロ」
BSFS搭載
小型軽量な
プレスリク
ブローマस्क登場

BL-1005

軽量・薄型バッテリーを内蔵し、首への負担を軽少化
マイクミクロンフィルター採用
会話を明瞭にする伝声管内蔵

遮れ率/等級: A級 (1.0%以下)
ろ過材/等級: PL1 (95.0%以上)
適合規格: JIS S 21005

安全衛生ディビジョン <https://www.koken-ltd.co.jp>
〒102-8459 東京都千代田区四番町7番地 TEL: 03-5276-1911 (代表) FAX: 03-3265-1976



安 全 緑 十 字

年
 月

		1	2	3		
		4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30		
		31				

無 災 害 ☐ 緑

不 休 災 害 ☐ 黄

休 業 災 害 ☐ 赤

労 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050



MetLife
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
名古屋五城エイジェンシーオフィス
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー
刈谷労働基準協会専任担当
清水 寛樹



Trend Co.,Ltd.
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して
全ての人が持っている能力と可能性を発掘し
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング
外国人労働者・技術者派遣事業
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7
Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30（祝日等は除く）
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2F
TEL 052(211) 2073